

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月8日

【四半期会計期間】 第17期 第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 オンコリスバイオフーマ株式会社

【英訳名】 Oncolys BioPharma Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦田 泰生

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03-5472-1578(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 吉村 圭司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03-5472-1578(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 吉村 圭司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	48,383	70,274	1,303,844
経常損失( )	(千円)	359,220	285,059	539,177
四半期(当期)純損失( )	(千円)	360,185	286,022	912,346
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	6,437,421	7,121,573	7,121,273
発行済株式総数	(株)	13,449,800	14,334,300	14,331,300
純資産額	(千円)	2,612,972	3,166,140	3,454,048
総資産額	(千円)	3,310,500	3,885,211	4,380,056
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( )	(円)	26.91	19.96	65.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	78.6	81.3	78.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間(2020年1月1日～2020年3月31日)において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間(2020年1月1日～2020年3月31日)において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった新たな事項は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応しています。

#### (5) 業務上の事故やトラブル等のリスクについて

##### 自然災害等にかかる事項

当社は、東京都港区に本社を設置しており、事業活動に関わる資料・データ及び人員の半数以上が本社に集中しております。万一、首都圏直下型の大型地震の発生・台風・津波等の自然災害や大規模な事故・火災・テロ行為等により本社社屋の倒壊、資料・データの散逸、人員の死傷等不測の事態が発生した場合や、有効な治療薬がない感染症等のパンデミックが発生した場合には、当社の事業活動および国内外において進めている臨床試験の停滞や継続が困難となる状況が生じ、当社の事業、財務状況及び業績に影響を与える可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期(2020年1月1日～2020年3月31日)における日本経済は、新型コロナウイルスによる医療崩壊を避けるために不要不急の外出自粛要請が各地方公共団体の首長から出されるなど、深刻な消費縮小が懸念されています。金融市場でもリーマンショックを超える混乱が生じ、日本経済・世界経済ともに先行き不透明な状態です。また、各製薬メーカーが、新型コロナウイルスに対する治療薬やワクチンの開発を進めていますが、実用化にはまだ時間がかかる見通しです。

このような状況下、当社は経営の効率化を図り、積極的な研究・開発・ライセンス活動を展開いたしました。また、医薬品事業の研究開発活動を加速させることを目的として、2020年4月に当社100%子会社OPA Therapeutics Inc. (以下、「OPA」という)を設立しました。OPAは米国カリフォルニア州を事業拠点とし、非臨床試験の遂行を担当します。なお、OPA社長には、腫瘍溶解ウイルスの研究開発に20年以上の経験を持つFrank Tufaro博士(元DNAtrix Inc. 代表取締役社長)が就任しました。

医薬品事業では、がんのウイルス療法テロメライシン(OPB-301)を中心に研究・開発・ライセンス活動を推進させました。また、検査事業では、テロメスキャン(OPB-401)を中心に研究・開発を推進させました。当社活動の詳細に関しては、「(5) 研究開発活動」をご確認ください。

以上の結果、当第1四半期の業績は、売上高70,274千円(前年同四半期は売上高48,383千円)、営業損失287,690千円(前年同四半期は営業損失364,582千円)となりました。また、営業外収益として、受取利息5,107千円を、営業外費用として支払利息776千円、為替差損1,669千円等を計上した結果、経常損失285,059千円(前年同四半期は経常損失359,220千円)、四半期純損失286,022千円(前年同四半期は四半期純損失360,185千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 医薬品事業

医薬品事業では、岡山大学からの次世代テロメライシンOPB-702に関する業務請負収入やMedigen Biotechnology Corp. (台湾 以下「メディジェン社」)からのテロメライシンに関する開発協力金収入が発生しました。この結果、売上高70,274千円(前年同四半期は売上高48,383千円)、営業損失99,646千円(前年同四半期は営業損失120,369千円)となりました。

今後は、OPB-702の臨床試験に向けたGMP製造や非臨床試験を進めるとともに、海外で進行中のテロメライシン(OPB-301)の医師主導治験も推進してゆきます。

##### 検査事業

検査事業では、肺がん患者の血液中の循環がん細胞（CTC: Circulating Tumor Cell）による治療予後予測を検討する順天堂大学との臨床研究を開始させるとともに、AIシステムによるCTC検査自動化に向けた準備を進めておりますが、売上高は発生しませんでした。この結果、売上高なし（前年同四半期の売上高は発生なし）、営業損失13,034千円（前年同四半期は営業損失96,384千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産は、現預金の減少等により3,885,211千円（前期比11.3%減）となりました。

負債は、未払金の減少等により719,070千円（前期比22.3%減）となりました。純資産は、四半期純損失等により3,166,140千円（前期比8.3%減）となりました。また、単元未満株主からの買取請求により取得した自己株式41千円は、純資産の部に計上しています。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たな事業上及び財務上の対処すべき課題の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当社の当第1四半期累計期間における研究開発費は、医薬品事業131,142千円、検査事業6,039千円、両セグメント共通18,870千円、合計156,053千円となりました。

なお、当第1四半期累計期間における研究開発活動の状況は以下の通りです。

### 1) 研究開発体制について

2020年3月31日現在、研究開発部門は13名在籍しており、これは総従業員数の43.3%に当たります。

### 2) 研究開発並びにビジネス活動について

当社は、以下のプロジェクトを中心に研究開発並びにビジネス活動を進めました。

#### 医薬品事業

##### 1) がんのウイルス療法テロメライシン(OBP-301)に関する活動

当社は、2019年4月に中外製薬株式会社(以下「中外製薬」)とテロメライシンに関する日本及び台湾の独占的ライセンス契約及びオプション契約を締結しました。中外製薬が独占的オプション権を行使した場合、当社が中外製薬から受領するライセンス契約の総額は500億円以上であり、既に、中外製薬から本契約の契約一時金及び第1回マイルストーンを受領しています。

現在、がんのウイルス療法テロメライシン(OBP-301)は、i)放射線併用食道がんPhase 2臨床試験、ii)抗PD-1抗体ペムプロリズマブ併用の固形がんPhase 1医師主導治験、iii)抗PD-1抗体ペムプロリズマブ併用の胃がん・胃食道接合部がんPhase 2医師主導治験、iv)肝細胞がんPhase 1企業治験の4つの臨床試験が同時に進行しています。

上記i)の「放射線併用食道がんPhase 2臨床試験」は、ライセンス先である中外製薬によって2020年3月に第1例目の投与が国内で開始されました。目標症例数は37例であり、外科手術による切除や根治的放射線療法が困難な食道がん患者様を対象に進められています。なお、中外製薬の開示資料によると、2020年4月23日現在、テロメライシンを2022年に申請する予定です。

上記ii)の抗PD-1抗体ペムプロリズマブを併用して食道がんを中心に開発を進めている「各種固形がん抗PD-1抗体併用Phase 1医師主導治験」は2017年12月に投与が開始され、食道原発巣にテロメライシンを投与するPhase 1a臨床試験の投与が完了し、肝転移部位に投与するPhase 1b臨床試験に移行されています。食道原発巣に投与するPhase 1a臨床試験の結果、テロメライシンと抗PD-1抗体ペムプロリズマブの併用における安全性が示され、9例中3例で全身での部分寛解(PR)が得られたと報告されました。現在進行しているPhase 1b臨床試験では、目標症例数13例に対して9例の組入れが完了しています。2020年末までには中間データの取り纏めを行い、企業治験への移行の可能性を踏まえ検討してゆきます。

上記iii)の米国コーネル大学での「抗PD-1抗体ペムプロリズマブ併用の胃がん・胃食道接合部がんPhase 2医師主導治験」においては、2019年5月に第1例目の投与が開始されました。最大37例に投与が行われる予定であり、テロメライシンと抗PD-1抗体ペムプロリズマブを併用した際の有効性及び安全性の評価を行います。2020年中に10例程度での中間成績による検討を目指してゆきたいと考えています。

上記iv)の肝細胞がんPhase 1企業治験においては、国立釜山大学(韓国)と国立台湾大学(台湾)を治験施設として、2020年4月に最終症例への投与が完了しました。今後、データを纏め、2020年末までに今後の方針を固めてゆきたいと考えています。

また、米国で放射線化学療法を併用した食道がんPhase 1医師主導治験や抗PD-1抗体と放射線療法を併用した頭頸部がんPhase 2医師主導治験を開始するための準備が進められています。更に、乳がんを対象とした非臨床試験が実施されています。

当社が中国・香港・マカオでのテロメライシンの研究・開発・製造・販売権を付与した江蘇恒瑞医薬股份有限公司(中国 以下「ハングルイ社」)は、テロメライシンのGMP製造を確立し、2019年10月にPre-INDを実

施するなど中国政府（NMPA: National Medical Products Administration）への治験申請に向けた準備を行っています。

## 2) 次世代テロメライシン（OBP-702）に関する活動

腫瘍溶解遺伝子治療OBP-702は、がん抑制遺伝子p53による「遺伝子治療」とテロメライシン（OBP-301）の「腫瘍溶解機能」を組み合わせた2つの抗腫瘍効果を持つウイルスです。当社はOBP-702を、中外製薬やハンルイ社に導出済みのテロメライシンに続く「次世代テロメライシン」として位置付けています。また、OBP-702は2017年4月と2020年3月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の助成金事業に採択され、岡山大学藤原教授の研究グループがOBP-702の非臨床試験を進め、これまでに複数の学会で非臨床試験結果を報告しています。今後、当社はOBP-702のGMP製造や非臨床試験を進め、2022年までに臨床試験を開始することを目指します。

## 3) その他の医薬品事業に関する活動

2009年にアステラス製薬株式会社から導入したヒストン脱アセチル化酵素（HDAC）阻害剤OBP-801は、米国でのPhase 1 臨床試験で用量制限毒性（DLT: Dose Limiting Toxicity）が発生し、現在新規患者様の組入れを一時中断し、他の薬剤との併用など別プロトコルでの再スタートの可能性について検討しています。また、OBP-801の新規適応領域である眼科領域への適応については、2018年7月に京都府立医科大学の眼科研究グループと特許出願を行っており、共同研究を進めています。

新規抗HIV剤OBP-601（センサブジン）は、HIVマーケットが過飽和状態であり感染症領域での新規ライセンスの可能性は非常に厳しい状況となっています。現在、感染症領域以外でのOBP-601の新規ライセンス契約の締結に向けたビジネス活動を積極的に進めていますが、新規ライセンス契約の締結が不可能と判断した場合には、Yale大学へOBP-601の権利を返還し、当社経営資源を有効に活用するために、パイプラインの選択と集中を進めていきます。

抗ウイルス薬プロジェクトであるOBP-AI-004は、B型肝炎ウイルス（HBV）以外の感染症領域での用途開拓に向けて、鹿児島大学の抗ウイルス薬研究グループと共同研究を進めていきます。

医薬品事業における臨床試験の状況は、以下の通りです。

開発コード	商標又は名称	適応疾患	開発地域	開発ステージ
OBP-301	テロメライシン (がんのウイルス療法)	食道がん 放射線併用	日本	Phase 2
		食道がん (固形がん) 抗PD-1抗体併用	米国	Phase 1
		食道がん 放射線 並びに化学療法併用	米国	Phase 1 (準備中)
		胃がん・ 胃食道接合部がん 抗PD-1抗体併用	米国	Phase 2
		頭頸部がん 抗PD-1抗体 並びに放射線併用	米国	Phase 2 (準備中)
		肝細胞がん	韓国・台湾	Phase 1
OBP-801	HDAC阻害剤	各種固形がん	米国	Phase 1
OBP-601	センサブジン(抗HIV剤)	HIV感染症	欧米他	Phase 2 b(終了)

#### 検査事業

がん検査薬テロメスキャンは、順天堂大学と血中循環がん細胞（CTC）の肺がん領域で医師主導臨床研究が実施されています。また、婦人科がん領域への応用では、子宮頸がん患者由来のCTCからヒトパピローマウイルスの遺伝子検出を行い、より確度の高いCTC検査系を立ち上げてゆきます。北米エリアの権利を許諾したLiquid Biotech USA, Inc.（米国）では、米国の大学や研究機関との共同研究を進めており、当社と共同でより幅広いマーケットを獲得できるよう共同体制を取ってゆきます。

今後は、AIによるCTC自動検出システムを立ち上げ、「スループット向上」と「検査品質の標準化」の実現を目指します。さらに、テロメスキャンを用いたCTC有無の判定だけでなく、検出したがん細胞の遺伝子検査などを可能にし、がん患者の治療選択につなげられる検査系へと成長させてゆきたいと考えています。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間(2020年1月1日～2020年3月31日)において、Geron Corporationと締結していましたEXCLUSIVE COMMERCIAL LICENSE AGREEMENTを、2020年2月に解消いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,334,300	14,334,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全決議権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,334,300	14,334,300		

- (注) 1. 発行済普通株式のうち8,000株は、現物出資(普通自動車1台 800千円)によるものです。  
 2. 発行済普通株式のうち189,200株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(427,970千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。  
 3. 提出日現在発行数には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	3,000	14,334,300	300	7,121,573	300	7,114,073

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,311,800	143,118	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	14,331,300		
総株主の議決権		143,118	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オンコリスバイオファーマ 株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目 1-28	15,000		15,000	0.10
計		15,000		15,000	0.10

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社(1社)の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,342,585	2,974,125
売掛金	169,308	75,274
製品	8,504	8,434
仕掛品	3,898	-
貯蔵品	2,515	1,605
前払金	47,737	39,532
前払費用	202,709	201,231
未収入金	37,069	41,766
関係会社短期貸付金	10,954	10,881
未収消費税等		4,432
その他	1,146	1,858
流動資産合計	3,826,429	3,359,143
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,794	2,794
減価償却累計額	2,794	2,794
建物(純額)		
工具、器具及び備品	73,673	74,898
減価償却累計額	61,849	62,764
工具、器具及び備品(純額)	11,823	12,134
有形固定資産合計	11,823	12,134
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	850	800
無形固定資産合計	850	800
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	329,333	326,888
関係会社株式	101,153	101,153
出資金	100	100
関係会社長期貸付金		21,762
敷金及び保証金	27,532	27,303
長期前払費用	82,816	35,907
その他	19	19
投資その他の資産合計	540,953	513,133
固定資産合計	553,626	526,068
資産合計	4,380,056	3,885,211

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	127,776	150,008
リース債務	3,147	2,832
未払金	253,275	87,051
未払費用	12,338	9,007
未払法人税等	43,859	19,485
未払消費税等	75,828	
預り金	7,576	4,510
流動負債合計	523,801	272,895
固定負債		
長期借入金	388,880	433,320
リース債務	8,419	7,777
退職給付引当金	4,906	5,078
固定負債合計	402,205	446,175
負債合計	926,007	719,070
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,121,273	7,121,573
資本剰余金		
資本準備金	7,113,773	7,114,073
その他資本剰余金	9,650	9,650
資本剰余金合計	7,123,423	7,123,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,806,209	11,092,231
利益剰余金合計	10,806,209	11,092,231
自己株式		41
株主資本合計	3,438,488	3,153,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,620	5,175
評価・換算差額等合計	7,620	5,175
新株予約権	7,940	7,940
純資産合計	3,454,048	3,166,140
負債純資産合計	4,380,056	3,885,211

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	48,383	70,274
売上原価	41,535	19,506
売上総利益	6,847	50,768
販売費及び一般管理費	371,430	338,458
営業損失( )	364,582	287,690
営業外収益		
受取利息	6,000	5,107
その他	50	
営業外収益合計	6,050	5,107
営業外費用		
支払利息	589	776
為替差損	98	1,669
その他		30
営業外費用合計	688	2,476
経常損失( )	359,220	285,059
税引前四半期純損失( )	359,220	285,059
法人税、住民税及び事業税	965	962
法人税等合計	965	962
四半期純損失( )	360,185	286,022

## 【注記事項】

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	490千円	439千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は2019年1月9日から3月29日の間に、新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ34,763千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が6,437,421千円、資本準備金が6,429,921千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	48,383		48,383		48,383
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	48,383		48,383		48,383
セグメント損失( )	120,369	96,384	216,754	147,828	364,582

(注) 1. セグメント損失( )の調整額 147,828千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る経費であります。

2. セグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70,274		70,274		70,274
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	70,274		70,274		70,274
セグメント損失( )	99,646	13,034	112,681	175,009	287,690

(注) 1. セグメント損失( )の調整額 175,009千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る経費であります。

2. セグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	26円91銭	19円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	360,185	286,022
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	360,185	286,022
期中平均株式数(株)	13,385,821	14,330,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月8日

オンコリスバイオフーマ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 録 宏 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンコリスバイオフーマ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オンコリスバイオフーマ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象に含まれておりません。